



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者 田中 孝史
〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
京橋通郵便局 5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@gmail.com

疑問点、問題点だらけ 大丈夫なのか？



ヤマト運輸との協業

6月19日、日本郵政・日本郵便はヤマトホールディングスおよびヤマト運輸との協業について基本合意しました。「ネコポス」を10月以降、約20%ごとに計5回に分けて移行し、「クロネコDM」が2024年2月から全局で取り扱い開始するというものです。2022年度の取扱物数

日本郵便のゆうメール約31.1億個、ゆうパケット約4.3億個。クロネコDM約8億個、ネコポス約4.1億個、22年度実績ベースで約12.1億個の荷物収益になり、「約1,300億円の収益拡大を見込む」としています。

7月28日には本社から各郵便局長へ「ヤマト運輸(株)との協業の意義に関する社員周知」として、「社員に丁寧な周知」を指示しています。

■丁寧な社員周知？

27、387個でSTEP5(25年2月)で136,077個となっています。

■どうする要員？

要員については、STEP1では内務では始終時刻のスライドやスポット応援、外務では、四輪車の活用、混合担当の夕方便間時間の有効活用、土曜日・日曜日1名増配置としています。問題点は内務から外務への交付時間をどうするのかがあげられます。

全国での22年3月期の要員は20年同月期に比べて約5000人減っています。果たして業務運行が確保できるのか大きな疑問です。常態的な超勤、ただ働きの横行が拡大するのは目に見えています。

今回の協業に対し、地本は本部と連携し問題点を指摘していきます。各支部でも窓口等を活用し、各局での問題点を明らかにし、結果を地本へ報告してください。

今年恒例の夏の全国高等学校野球選手権大会が開催された。不要不急の外出を控えるよう連日熱中症警戒アラートが発令される中、最も暑い季節、暑い時間帯、暑い場所で大会を行う必要があるのだろうか？



毎年恒例の夏の全国高等学校野球選手権大会が開催された。不要不急の外出を控えるよう連日熱中症警戒アラートが発令される中、最も暑い季節、暑い時間帯、暑い場所で大会を行う必要があるのだろうか？

新役員 自己紹介

東條 浩昭 さん(新東京支部)

今大会で東京地本執行委員に選出された東條です。出身支部は新東京支部で支部長との兼任となります。



東京地本との関係は前産労の時に青年部長、執行委員を務めてきました。

趣味は魚釣りで主にブラックバスの釣りをしています(口の悪い仲間からはルーアーコレクターと言われていますが...)。東京の組合員の皆さんと一緒に少しずつでも働きやすい職場にしていきたいと思ひます。

でもルール化されていない。勝つためにエースが連投や限界まで投球するなどが見受けられる▼何年も前から高校野球の改革論が叫ばれているが一向に進んでいない。世界から見たら子供達への虐待行為と取られないか。大人の都合ではなく、一刻も早く高校生ファーストを実現してほしい。(I)



田中正造記念館前で

銅山から排出された有害の煙は村を覆い周辺の山の木を枯らさせ、銅山から排出された水は渡良瀬川流域に甚大な被害を与えました。足尾の鉍毒は、日本初の公害問題と言われています。

9月2日、足尾銅山・東京全労協学習交流合宿。た交流学习習会に参加しました。総勢28名は日光市足尾、銅山の鉍毒被害の実情を討た。尾銅山を見学しました。トました。しかし国は被害の状況を認めません。

田中正造に学ぶ

大会要求を提出 9月12日

- 1, 全ての支部に組合事務室を貸与すること。また、組合掲示板を全分会に設置すること。
- 2, 各局とも人員が不足し、深刻になっている。今、65歳定年制によって65歳以上の人の雇止めが行われているが、65歳以上になっても健康で働き続ける意思を持つ期間雇用社員については継続し、雇止めをしないこと。
- 3, 大幅増員に関して
 - ①決められた時間内で配達を終わらせることの出来る区画調整を各局で行うこと。
 - ②休暇要員の確保を行うこと。
 - ③10月からヤマト運輸からの荷物が段階的に入ってくる。それに見合った郵便 内務・郵便外務の要員を確保すること。
 - ④10月からヤマト運輸からの荷物が段階的には入ってくることに伴って、郵便 部の携帯端末の不足がないように必要な台数を用意すること。
 - ⑤ 不足している要員の補充については正社員とすること。
- 4, 勤務時間関係について

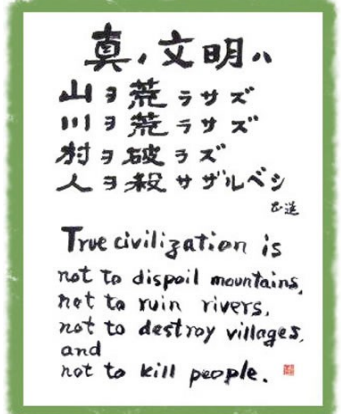
各職場では様々な工夫をして時間管理をしているが、依然としてただ働き状態が続いている。

 - ①時間前着手を根絶させるための施策を支社が指導し、全局実施すること。
 - ②休憩・休息時間は必ず取得できるようにすること。
 - ③打刻後の作業はやめさせること。
- 5, 職場環境について

空調関係が劣悪な職場が存在している。この猛暑で冷房が故障している中で作業した局所がある。今後はこうしたことが起らないように事前の点検や前年までの経験をもとに快適に働ける職場づくりを行うこと。
- 6, 人事評価について

いまだに人事評価の運用に理解不足の評価者が存在する。については最低限行い、適正な評価を行うこと。また、評価は「評価者」としての責任の重さがある。恣意的な評価にならないよう指導を徹底すること。
- 7, ハラスメントの根絶について

管理者の中には、ハラスメントについて認識の低い管理者が多くいる。ハラスメントは犯罪であることを認識させる必要があり、そのためにも管理者の再教育を行うこと。
- 8, 期間雇用社員の処遇について
 - ①祝日に非番日を指定する場合は本人同意とすること。
 - ②計画年休は正社員と同様に、年度初めに取得希望の紙を配布すること。



海洋放出した政府と重なると感じました。その後、渡良瀬遊水地を見学し岐路に着きました。足尾銅山の光と影を学び、有意義な交流学习会でした。

第1回支部長(支部代表者)会議

日時：10月21日(土) 13時より
場所：東部区民事務所
議題：2023年度年間活動方針の具体化について
組織強化、拡大について



11月3日(金・休)	訴訟裁判631法廷13時	憲法大特動
30日(月)	労契法20条追加	
27日(金)	東京総行動(日本製鉄) 8時45分	当面の行動日程
21日(土)	第1回支部長会議	
14日(土)	15日(日)	10月5日(木) 第2回
7日(土)	8日(日)	東京地本執行委員会
5日(木)	9日(金)	9条の会大集会
1日(土)	8日(日)	はたら
1日(土)	8日(日)	はたら
1日(土)	8日(日)	はたら



ページから本